



令和4年(2022年)  
**11/1**  
No.1862

区のおしらせ

# せたがや



毎月1日・15日  
25日(地域版)発行

今大会は新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、開催します。



世田谷区制90周年

第17回

## 世田谷246ハーフマラソン

国際陸連認証コース  
日本陸上競技連盟  
公認競技会

11月13日(日) 午前8時30分 駒沢オリンピック公園陸上競技場スタート



### 荒天中止

開催が不明な場合は、当日  
区のホームページでご案内します。



ホームページは  
こちら

### 世田谷246ハーフマラソンの応援に関するお願い

今大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止による無観客開催のため、スタート・フィニッシュ地点の駒沢オリンピック公園陸上競技場には入場できません。  
また、国道246号や目黒通りをはじめとしたコース沿道における応援や観戦はご遠慮ください。  
ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

### 交通規制実施のお知らせ

ランナー通過のため、下記のとおり交通規制を実施します。  
一般車両の通行及び路線バスの運行のほか、歩行者等の横断も規制します。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

スタート・フィニッシュ地点  
駒沢  
オリンピック公園  
陸上競技場



※規制時間は予定です。開始・解除の時間は前後することがあります。  
※当日は、コースに関わる午前8～10時台の路線バスのほとんどが運休・区間運休になります。

●交通規制について詳しくは、ホームページ(☎https://www.se-sports.or.jp/event/246/#infomation)をご覧ください。

車両通行止め箇所	規制時間
1 駒沢公園通り(駒沢～深沢不動)	午前8時20分～8時40分
2 多摩堤通り(玉川三丁目三差路～二子玉川)	午前8時15分～9時10分
3 吉沢橋～砧本村～狛江市境折り返し	午前8時40分～9時30分
4 多摩堤通り及び兵庫橋周辺(兵庫橋～玉堤小バス停)	午前8時15分～10時5分
5 目黒通り上り(玉堤小バス停～等々力不動前)	午前9時～10時10分
6 駒八通り(産能短大～駒沢公園)	午前9時10分～10時25分
車線規制場所	規制時間
A 玉川通り(246)下り歩道側1車線規制(一部2車線)(駒沢～二子玉川)	午前8時5分～9時10分
B 目黒通り上り歩道側1車線規制(等々力不動前～産能短大)	午前9時～10時25分

### ●ゲストランナー



入船敏さん  
ベルリン世界陸上  
マラソン代表



川嶋伸次さん  
シドニー五輪  
マラソン代表



藤田敦史さん  
エドモントン世界陸上  
マラソン代表



横田真人さん  
ロンドン五輪  
800m代表

### 第17回世田谷246ハーフマラソンに関する問合せ先

スポーツ推進課 ☎5432-2742 ☎5432-3080  
(公財)世田谷区スポーツ振興財団 ☎3749-1090 ☎3417-2813  
主催/世田谷246ハーフマラソン実行委員会、  
世田谷区陸上競技協会  
共催/(公財)東京陸上競技協会

主な内容 令和4年度 補正予算が成立しました…2面 | 知っていますか? 里親制度…6～7面 | 新型コロナワクチン接種に関するお知らせ…12面



世田谷区長  
のぶと  
保坂展人

約92万人が暮らす世田谷区で、お互いが支えあい、一人ひとりの個性を尊重し、多様に富んだ文化を育むまじづくりを重ねていきます。子どもから高齢者まで全世代を包摂する地域福祉の土台をさらに整えていきます。

第2部は、石川さゆりさんの「津軽海峡・冬景色」に始まり、ヒップホップダンスグループや世田谷ジュニア合唱団、ゴスペルグループ、C A S I O P E A I P 4 の鳴瀬喜博さん、今井義頼さん、駒澤大学高等学校吹奏楽部が出演し、にぎやかなステージが続き、にぎやかなステージが続き、記念した、大きな節目にふさわしい式典とイベントになりました。

10月16日(日)に昭和女子大学人見記念講堂にて、「世田谷区制施行90周年記念式典・記念イベント」を開催し、1500人が集いました。第1部では、長年にわたり区政へ貢献をいただいた区民の方に、特別文化功労表彰、特別功労表彰、功労表彰等を行いました。また、名誉区民として歌手の石川さゆりさん、前(公財)せたがや文化財団理事長の永井多恵子さん、児童文学作家の中川李枝子さん、歌手・俳優・演出家の美輪明宏さんの4人を顕彰いたしました。

区制施行90周年を迎えました



## 令和4年度 補正予算が成立しました

第3回区議会定例会において、令和4年度世田谷区一般会計第3次及び第4次、国民健康保険事業会計第1次、後期高齢者医療会計第1次、介護保険事業会計第1次、学校給食費会計第2次補正予算が、可決・成立しました。

今回は、ワクチン住民接種をはじめとした新型コロナウイルス感染症防止対策や、エネルギー価格・物価高騰に伴う区民・事業者への支援等(第3次)と、国による「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」の支給など(第4次)、速やかに対応すべき施策について補正を行いました。

※補正予算書及び補正予算概要は、区のホームページからご覧になれます。

### ●各会計予算額

区分	補正前予算額	今回補正額	補正後予算額
一般会計	3438億8597万円	202億9461万円	3641億8058万円
特別会計	国民健康保険事業会計	9億4695万円	833億1643万円
	後期高齢者医療会計	6億4632万円	240億2659万円
	介護保険事業会計	30億2411万円	729億5042万円
	学校給食費会計	6456万円	33億7698万円
合計	5228億7445万円	249億7655万円	5478億5100万円

\*表の数値は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、合計額等が一致しない場合があります。

### ●特別会計の主な補正内容

内容
●各会計における前年度繰越金の確定
●国民健康保険事業会計における前年度保険給付費等交付金等超過交付分の償還金 等
●後期高齢者医療会計における前年度保険料額確定に伴う広域連合への負担金の増 等
●介護保険事業会計における前年度国庫支出金等の超過交付分の償還金 等
●学校給食費会計における給食賄費の増 等

### ●一般会計の主な補正内容

項目・金額	内容
歳入 歳入総額 202億9461万円	●国庫支出金、都支出金、繰越金、諸収入、特別区債の増
歳出 新型コロナウイルス感染症防止対策 78億3693万円	●オミクロン株対応ワクチン住民接種 ●オンライン診療緊急体制の確保 等
エネルギー価格・物価高騰等対応 84億7219万円	●せたがやPayを活用した消費喚起の拡充 ●高齢・障害・子育て関連施設への支援 ●区立施設等の光熱水費等上昇への対応 ●住民税非課税世帯等への価格高騰緊急支援給付金の支給 等
その他事業 39億8549万円	●農福連携事業拠点整備 ●高校生等医療費助成実施準備 ●特定不妊治療費助成 等

問財政課 ☎5432-2044 FAX5432-3011

## 証明書コンビニ交付サービスをご利用ください

マイナンバーカードを利用し、全国のコンビニエンスストア等のマルチコピー機から住民票の写し、印鑑登録証明書、課税・納税証明書、戸籍証明書を取得できます。

取得できる証明書	利用時間	手数料
住民票の写し、 印鑑登録証明書、 課税・納税証明書	午前6時30分～ 午後11時	1通 200円
戸籍全部事項証明書、 戸籍個人事項証明書 (世田谷区に本籍がある方)	月～土曜(第3土曜、 祝・休日を除く) 午前9時～午後5時	1通 350円

※メンテナンス日(11月19日)、年末年始は利用できません。  
 利用の際に必要なもの/マイナンバーカード  
 ※利用者証明用電子証明書の暗証番号(4桁の数字)の入力が必要です。

問住民記録・戸籍課 ☎5432-2236 FAX5432-3077

## 読書の秋は図書館へ

10月27日～11月9日は「読書週間」です

### ●読みたい本、探せます

図書館にある本は、図書館ホームページ(HP<https://libweb.city.setagaya.tokyo.jp/>(携帯電話の場合は末尾にi/をつける))や利用者用検索機(OPAC)で探すことができます。

### ●本を借りてみませんか

本や雑誌等は全館合計15冊まで、音響資料は全館合計6点まで借りることができます。資料を借りるには利用者登録が必要です。登録には、住所・氏名を確認できるもの(運転免許証・保険証等)をお持ちください(小学生以下は確認書類不要)。

### ②家庭読書の日記念講演会「子どもの本が世界をつなぐ」

対 区内在住・在勤・在学の中学生以上の方

日 12月3日(土)午後2時～3時30分

場 中央図書館

講 さくまゆみこ(翻訳家)

備 手話通訳あり(要予約)。

申 11月15日(必着)までに②オンライン手続き、または往復ハガキ(記入例参照。手話通訳が必要な方はその旨も明記)で中央図書館(〒154-0016 弦巻3-16-8)へ 抽選70人

問中央図書館 ☎3429-1811 FAX3429-7436

## 11月12～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

今年のテーマ/「性暴力を、なくそう」

性犯罪・性暴力をはじめ、DV(配偶者等からの暴力)、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメント等は決して許されるものではありません。暴力の未然防止や拡大防止に向けて、一人ひとりにできることを、この機会に考えてみませんか。

区では、DVや犯罪被害にあわれた方への相談窓口を開設しています。

DV相談専用ダイヤル	☎0570-074740(ナビダイヤル) 月～金曜 午前8時30分～午後5時(祝・休日、年末年始を除く)
世田谷区犯罪被害者等相談窓口	☎03-6304-3766 FAX03-6304-3710 月～金曜 午前8時30分～午後5時(祝・休日、年末年始を除く)

備 その他の相談先のご案内等詳しくは、区のホームページをご覧ください。

問人権・男女共同参画課 ☎6304-3453 FAX6304-3710

## 介護のしごと、はじめてみませんか？

急速な高齢化により、介護サービス需要の増大と生産年齢人口の減少が見込まれることから、介護サービスの担い手となる人材の確保が難しくなっています。

区では、介護の仕事を身近に感じてもらい、幅広い世代の方に介護分野への興味を持っていただけるようなイベントや、介護の資格を取得するための費用助成など、様々な取組みを実施しています。



### 区の介護人材対策の取組み

#### ●福祉の理解

- ◆夏休み福祉体験
- ◆福祉の出入り入門講座
- ◆手話カフェ

#### ●人材発掘・育成

- ◆福祉のしごと入門講座、相談・面接会
- ◆区内介護施設等紹介
- ◆介護に関する入門的研修

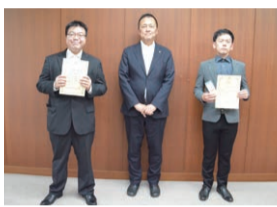
#### ●助成事業

- ◆初任者研修、実務者研修受講料の助成
- ◆介護福祉士資格取得費用の助成
- ◆登録ヘルパー等研修受講の助成 など

### 4年度合同入職式・永年勤続表彰式を実施しました

区内介護事業所に入職した新人職員や、通算10年以上勤務している方に、メッセージカードや表彰状等を贈呈しました。また、介護の現場で働く職員からのエールを一つにした、リレーメッセージ動画を配信しました。

表彰された方からは、「光栄な賞をいただきありがたい」「高齢者に寄り添える職員になれるよう努力していきたい」との言葉をいただきました。



▲区長(中央)と表彰された方たち

☎高齢福祉課 ☎5432-2397 FAX5432-3085

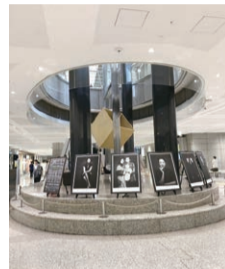
### 介護の魅力を世田谷から発信しています

介護現場で働く現役職員の方々の写真を写した写真とメッセージを展示する「KAiGO PRiDE写真展」を開催しています。

今後の開催スケジュールは、区のホームページでお知らせします。



写真展の様子▶



## 医療費の総額等をお知らせする「医療費通知」をお送りします

☑①国民健康保険に加入している方②後期高齢者医療制度に加入している方  
送付時期/①5年2月上旬②5年1月下旬

☑通知が不要な場合は、下記問合せ先にご連絡ください。確定申告の医療費控除については、税務署にお問い合わせください。

☎①国保・年金課保険給付係 ☎5432-2349 FAX5432-3038

②国保・年金課後期高齢者医療担当 ☎5432-2390 FAX5432-3005

## 特定健診・長寿健診の受診はお早めに

特定健診・長寿健診の受診期限は5年3月31日ですが、12月以降は医療機関が混み合いますので、早めの受診をおすすめします。受診券を紛失された方や、年度の途中に加入された方でお手元に受診券が届いていない方は、お問い合わせください。

☑特定健診=国民健康保険に加入している40歳以上74歳以下の方  
長寿健診=後期高齢者医療制度に加入している方

☎国保・年金課特定健診係 ☎5432-2936 FAX5432-3005

## 11月11～17日は「税を考える週間」です～パネル展や税の無料相談等を開催します

### ●「税を考える週間」パネル展(世田谷・北沢・玉川税務署合同展示)

小学生の絵ハガキや書道、中学生の作文や標語、ふるさと納税に関するパネル等を展示します。

☑11月11日(金)～17日(木)午前9時～午後7時(14日(月)は午後5時まで)

☑場教育会館1階ロビー(弦巻3-16-8)▶

☑備11月23日(祝)まで、中央図書館にテーマ本コーナー「税に関する図書コーナー」を設置。

☎課税課 ☎5432-2163 FAX5432-3037

### ●「にせ税理士」にご注意ください

税理士でないのに税理士業務を行っている「にせ税理士」に税理士業務を委託した場合、不測の損害を受ける等、税務上のトラブルの原因となるおそれがありますので、ご注意ください。

### ●年末調整に関する情報

国税庁では、ホームページ(<https://www.nta.go.jp/>)やYouTube「国税庁動画チャンネル」で、年末調整に関する各種情報を掲載しています。動画視聴のほか、手引きや関係用紙のダウンロードもできます。

☎税務署(世田谷☎6758-6900、北沢☎3322-3271、玉川☎3700-4131)

### ●税理士による無料相談

対象地域	開催日時	会場等
世田谷 税務署 管内	11月12日(土) 午後1時30分～4時	東京税理士会世田谷支部 (若林4-31-7ベルジェ102)※予約制
	11月16日(水) 午後1時～4時	三茶しゃれなあどホール ※予約制
北沢 税務署 管内	11月14日(月) 午後1時～4時	東京税理士会北沢支部 (松原6-1-10アイリンマンション3階) ※予約制
	11月14日(月)午前11時～午後3時	烏山区民センター▶
玉川 税務署 管内	11月11日(金) 午後2時～3時	二子玉川駅改札付近▶
	11月11日(金)・14日(月)～17日(木) 午前10時～午後4時 【相続税専用】毎週火・木曜 午前10時～午後4時	東京税理士会玉川支部 (玉川2-4-4玉川酒販会館3階) ※予約制

☎・☎世田谷税務署管内=東京税理士会世田谷支部☎5481-0770 FAX5481-0771、北沢税務署管内=東京税理士会北沢支部☎3322-7894 FAX3323-3571、玉川税務署管内=東京税理士会玉川支部☎3700-0562 FAX3708-5131

## 加湿器によるレジオネラ症の発生を防止しましょう

加湿器の維持管理が不適切な場合、タンク内等に生物膜(ぬめり)が生成されます。レジオネラ属菌が、ぬめりに繁殖することにより、肺炎を起こす危険性があります。

タンク内の水を毎日新しい水道水に交換し、長期間使用しない場合は、内部の水を抜いて乾燥させましょう。

☎世田谷保健所生活保健課 ☎5432-2905 FAX5432-3054



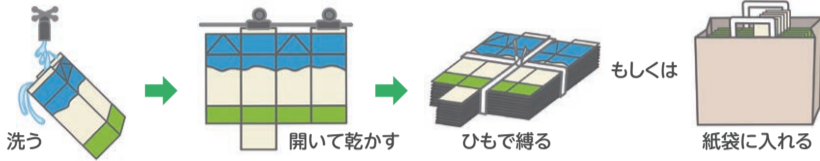
## 「紙パック」を資源・ごみ集積所で回収しています

**回収対象** 内側が白く、500ミリ以上で「紙パックマーク」の表示があるもの

**回収日** 週1回、資源の日(新聞・雑誌類・その他紙と同時に同じ車両で回収)

**排出方法**

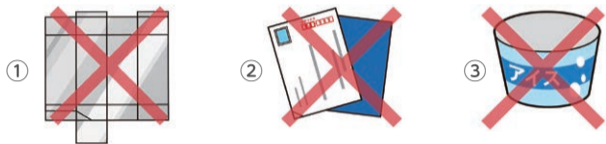
- ①軽くすすぎ、切り開いて乾かしてください(水気を切ってください)。  
※プラスチックの注ぎ口が付いている場合は、切り取ってください。
- ②紙パックのみをまとめてひもで縛るか、紙袋に入れて出してください。  
※雑誌類等のその他の古紙とは分別してください。



### ●リサイクルできないもの

下記の紙類はリサイクルできないため、可燃ごみとして出してください。

- ①内側がアルミ(銀色)の紙パック  
※一部のスーパーマーケット等の事業者が、自主的に店舗で回収しています。
- ②圧着ハガキ
- ③紙コップや紙皿、ヨーグルトやアイスのカップ等



問 清掃・リサイクル部事業課 ☎6304-3267 FAX6304-3341



## 保育施設を新規開設します

「保育のごあんない(9月発行)」の保育園等所在地一覧表に掲載している施設のほか、5年4月1日に、下記のとおり新規開設を予定しています。

地域	入園申込書に記載する園名(仮称)	所在地	定員(人)
北沢	代沢五丁目保育施設	代沢5-34	99
	豪徳寺二丁目保育施設	豪徳寺2-14	77

- 既に入園の申込みをされた方が、新規開設園を希望する場合は、希望園を変更する手続きをしてください。
- 新規開設園や定員の変更を予定している園及び希望園を変更する手続きについて、詳しくは「保育施設の新規開設等のお知らせ」(保育課、総合支所子ども家庭支援課で配布)または区のホームページをご覧ください。  
※新規開設園は、工事の進捗状況等により開園の遅れが生じる可能性があります(随時、区のホームページでお知らせします)。

問 認可保育園の整備について=保育運営・整備支援課 ☎5432-2527 FAX5432-3018、保育園の入園について=保育認定・調整課 ☎5432-1200 FAX5432-1506



## 看護師と社会保険労務士によるがん患者等の相談を実施します

### ①就労相談

**対** がん治療中の方とご家族、パートナー等(どなたかが区民)、区内の事業主や企業の担当者

**日** ①11月28日(月)午前11時~午後3時 ②5年1月28日(出)午前9時~正午

**場** ①烏山区民センター前広場 ②三茶おしごとカフェ

**備** ①は烏山年金・労働相談会と同時開催。予約優先。②は予約制。

**申** 電話またはファクシミリ(記入例参照)で保健センター(☎・FAX後記)へ

### ②がん相談

●対面相談(オンライン可) ※予約制

**日** 毎月第2・4土曜午前9時~正午(祝日、年末年始を除く)

**場** 保健センター

**申** 電話またはファクシミリ(記入例参照)で保健センター(☎・FAX後記)へ

●電話相談

**日** 看護師による専門相談=毎月第1・3木曜午前9時~午後1時、がん体験者によるピア相談=毎月第2・4木曜午前9時~午後1時(いずれも祝日、年末年始を除く)

**相談専用電話** / ☎6265-7562

●一次相談窓口

専門スタッフが話を伺い、必要に応じて情報提供や面談での相談の予約をお取りします。

**日** 月~金曜午前9時~午後5時(祝・休日、年末年始を除く)

**場** 保健センター

共通事項 問 保健センター ☎6265-7536 FAX6265-7429



## 高齢者救急通報システム・火災安全システムのご案内

### ①救急通報システム

自宅でペンダント型のボタンを押すと、固定電話回線を通して緊急通報できる機器を貸し出します。状況に応じて救急車が出動します。

- 対** 次の全てを満たす方 ①65歳以上のひとり暮らし、高齢者のみ世帯または日中独居世帯(日中独居世帯は所得制限あり) ②慢性疾患がある等、日常生活を営むうえで常時注意が必要(例:心臓疾患で急に倒れるおそれがある等) ③近くに親族がいない

**利用者負担額** 機器設置費の1割(介護保険料段階により免除あり)

### ②火災安全システム

居宅での生活をより安全にする用具(電磁調理器・自動消火装置・ガス安全システム)を給付します。

**対** 要介護、要支援、またはひとり暮らしで防火等の配慮が必要な方

**利用者負担額** 原則、品目ごとの基準額の1割(介護保険料段階により免除あり)

問 総合支所保健福祉課(世田谷 ☎5432-2850 FAX5432-3049、北沢 ☎6804-8701 FAX6804-8813、玉川 ☎3702-1894 FAX5707-2661、砧 ☎3482-8193 FAX3482-1796、烏山 ☎3326-6136 FAX3326-6154)



## 落ち葉ひろいに参加しませんか

樹木と快適に過ごすため、落ち葉ひろいに参加しませんか。活動場所等をまとめたカレンダーを11月10日から配布します(世田谷みどり33協働会議との協働事業)。

**備** 詳しくは、カレンダー(区政情報センター、総合支所区政情報コーナー、出張所・まちづくりセンター、図書館で配布)または区のホームページをご覧ください。

問 みどり政策課 ☎6432-7904 FAX6432-7989



## 自動車の使用抑制にご協力を ~車より歩いてみようよわが街を

自動車の使用抑制は二酸化炭素の排出量を減らし、地球温暖化の防止につながります。自動車の利用を控え、公共交通機関や自転車等を使って移動するようにしてみませんか。

問 環境・エネルギー施策推進課

☎6432-7130 FAX6432-7981



## 「世田谷みやげ 2023」が決定しました

新商品や、お店でできる体験の情報も加え、個性あふれる魅力的な100を超える「世田谷みやげ」を、ホームページ(HP <https://www.kanko-setagaya.jp/>)で先行公開しています。

**備** 冊子は11月下旬から、三軒茶屋観光案内所「SANCHA<sup>3</sup>」、区政情報センター、図書館、まちづくりセンター等で順次配布予定。詳しくは、お問い合わせください。



問 (公財)世田谷区産業振興公社 ☎3411-6715 FAX3412-2340

## 都市農業課から

### ①区制90周年 第130回世田谷の花展覧会

内容／園芸即売市、一般観覧、区民賞投票、花菜・名前あてクイズ、展示品即売等

②11月4日(金)～6日(日)午前9時30分～午後4時(4日は正午から園芸即売市のみ開催)

場 世田谷公園▶

備 いずれも売り切れ次第終了。

### ②区制90周年 第50回世田谷区農業祭▶

日時	会場	内容
11月5日(土)・6日(日)午前9時30分～午後4時	世田谷公園	野菜宝船展示、農産物即売市、大蔵大根即売、一般観覧、区民賞投票、展示品即売等
分会場	11月10日(木)午前9時～	JA東京中央千歳支店(粕谷3-1-1)
	11月12日(土)午前9時～	JA東京中央砧支店(喜多見5-4-3)
	11月12日(土)午前10時～	喜多見駅前南口広場(喜多見8-21)
	11月18日(金)午前10時～	JA世田谷目黒ファーマーズセンター(桜新町2-29-1)
		農産物即売市

備 いずれも売り切れ次第終了。

共通事項 ☎せたがやコール

### ③ふれあい農園「みかん狩り」▶

農園名(所在地)	開園日・時間
宇田川農園(等々力7-16)	11月19日(土)～27日(日)の毎週土・日曜、祝日午前10時～午後3時
大平農園(等々力7-9)	12月4日(日)午前10時～午後3時
喜多見九丁目農園(喜多見9-20)	11月12日(土)～26日(日)の毎週土・日曜午前10時～正午
森田農園(上用賀3-4)	11月19日(土)～27日(日)の毎週土・日曜、祝日午前10時～正午
鈴木農園(中町2-16)	11月19日(土)・20日(日)午前10時～正午
棚網農園(桜丘4-24)	11月19日(土)～27日(日)の毎週土・日曜、祝日午前9時～午後3時
桜丘農業広場(桜丘4-19-10)	11月23日(祝)・26日(土)・27日(日)午前10時～午後3時

費 1\*。400円(量り売り) ※鈴木農園は1\*。500円、宇田川農園は1袋(約2\*。)800円。

備 雨天中止(大平農園と桜丘農業広場は小雨実施)。いずれも実がなくなり次第終了。整理券の配布や入場制限をする場合あり。駐車場はありません。詳しくは、区のホームページをご覧ください。

### ④家族で楽しむ花の寄せ植えづくり

②11月19日(土)午前10時～正午

場 世田谷ファーム(中町4-32)▶

費 3株=600円、5株=1000円 ※いずれも鉢・培養土付き。

備 先着50人。駐車場はありません。

### ⑤ファミリー農園利用者及び待機者募集

農園名(所在地)	募集区画予定数
第二赤堤二丁目(赤堤2-27-8)	27
祖師谷六丁目(祖師谷6-15-11)	2
喜多見四丁目(喜多見4-32-1)	27
千歳台二丁目(千歳台2-14-20)*1	58
岡本前耕地(岡本2-15-35)*1	16
岡本の丘(岡本2-34-15)*1	50
上祖師谷二丁目(上祖師谷2-31-7)*1	72
深沢四丁目(深沢4-1-15)*2	-
成城八丁目(成城8-7-23)*2	-

\*1は、5年3月新規開設予定。

\*2は、待機者(登録した農園に空き区画が生じた場合等に優先して利用できる方)を募集。

利用期間／5年3月1日～7年1月31日

②区内に住民登録があり、自分で耕作し、年間を通じて区画(1区画=15平方m)を適切に管理できる方 費2万2080円(1年11か月分) ※生活保護受給世帯は免除。

抽選／12月16日(金)午前10時から(株)世田谷サービス公社で実施(結果は5年1月中旬に発送)

備 利用区画は選べません。重複申込みや5年2月時点での他農園の利用者は不可。詳しくは、区のホームページをご覧ください。

②11月30日(必着)までに、ハガキ(記入例参照。希望農園名、世帯員全員の氏名も明記)で(株)世田谷サービス公社(〒154-0004 太子堂3-25-9 ☎3419-3605 FAX3412-6635)へ

## 薬物乱用を防止するために

区では、薬物乱用の恐ろしさを広く訴え、青少年がその怖さを知り、甘い誘惑を自ら断ち切る勇氣を持てるよう、啓発活動を行っています。

その活動の一環として、毎年、区内の中学生を対象に薬物乱用防止ポスター・標語の募集を行っています。今年はポスター165点、標語742点、計907点の応募をいただきました。

ポスター部門  
最優秀賞



岩崎 木乃花さん  
(上祖師谷中学校)

標語部門  
最優秀賞

「やらないよ」  
断わる勇氣が  
身を守る

やらないと  
断る勇氣が  
自分をまもる

堀内 羽菜さん  
(砧南中学校)

米山 千奈さん  
(世田谷中学校)

問 世田谷保健所健康企画課  
☎5432-2432 FAX5432-3022

## 区長へのメールから(区政へのご意見)

区では、区長へのハガキや区のホームページ等を通じ、区民の皆さんから寄せられたご意見やご要望を区政運営の参考にさせていただいています。

区に寄せられたご意見と回答の要旨を一部抜粋してご紹介します。

※区長へのハガキは、広報広聴課や総合支所地域振興課計画・相談担当(世田谷は計画調整・相談担当)、出張所・まちづくりセンター、図書館で配布しています。

ご意見	回答
<p>駅周辺を通勤等で利用していますが、自転車利用者のマナーが悪いので困っています。区民への周知や、警察との連携をお願いしたいです。</p>	<p>自転車は法律上軽車両の扱いとなり、車道左端の通行が原則です。しかし、やむを得ず歩道を通行する際は、歩道の車道寄りを徐行することとなっています。スピードを出して歩道を通行することは、歩行者にも自転車運転者にも危険です。</p> <p>区と所轄4警察署では、交通安全への取組みの広報をはじめ、交通安全キャンペーンや自転車教室を通じて安全走行の啓発を実施しており、引き続き自転車安全利用の啓発、ルールの周知に取り組んでいきます。</p>
<p>カラスが増え、ごみが荒らされて道が汚れ、糞害が増えています。また、巣作りもしてさらに増えるようなので、駆除もしくは追い払うなどできないでしょうか。</p>	<p>カラスを含め全ての野生鳥獣は、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律により保護されているため、許可なく捕獲したり処分したりすることは禁じられています。</p> <p>ただし、繁殖期等に親ガラスがヒナを守ろうとして人に攻撃をしたり、威嚇をしたりする場合がありますので、直接的な被害がもたらされている場合に限り、区の事業としてカラスの巣の撤去及び落下ヒナの捕獲を、都の許可を得て実施しています。</p> <p>また、都では箱わなによる捕獲及び大規模ねぐらでの巣の撤去を実施しています。</p>

問 広報広聴課 ☎5432-2014 FAX5432-3001

## 新型コロナウイルス感染症に関する相談

発熱や咳・痰、全身のだるさなどの症状がある方は、まずは「かかりつけ医」に電話でご相談ください。

「かかりつけ医」がない、相談する医療機関に迷う等の場合

世田谷区発熱相談センター ☎03-5432-2910 (月～金曜(祝・休日含む)午前8時30分～午後5時15分)

東京都発熱相談センター 発熱外来を実施している医療機関リストは、こちらからもご覧になれます▶

症状のご相談 = ☎03-5320-4592 ☎03-6258-5780 (いずれも24時間・多言語対応)

医療機関案内専用 = ☎03-6732-8864 ☎03-6630-3710 ☎03-6636-8900 (いずれも24時間)

FAX03-5388-1396 (電話での相談が難しい方)

症状はないが不安に思う方、その他新型コロナウイルス感染症に関するご相談

世田谷区新型コロナウイルス相談窓口 ☎03-5432-2111 FAX 03-5432-3022 (平日午前8時30分～午後5時15分)

東京都新型コロナ・オミクロン株コールセンター (毎日午前9時～午後10時・多言語対応) ☎0570-550-571 FAX03-5388-1396 (電話での相談が難しい方)

陽性と  
なった方 区のホームページ  
新型コロナウイルス感染症陽性となった方へ  
(右記二次元コード)をご覧ください。



療養期間終了後も症状が残っている方  
('コロナの後遺症について'とお申し出ください)

世田谷区コロナ後遺症相談窓口

☎03-5432-2910

(月～金曜(祝・休日含む)午前8時30分～午後5時15分)

※東京都が設置する相談窓口、コロナ後遺症対応医療機関の一覧もご覧になれます(後記二次元コード参照)。



新型コロナウイルス感染症に関して詳しくはこちら▶▶▶



# 知っていますか？ 里親制度 ~子どもたち

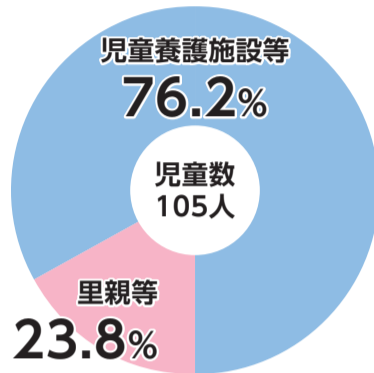
## 知っているようで知らない里親制度とは？

里親制度とは、親の虐待や病気等さまざまな事情で家族と離れて暮らす子どもを、自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解をもって育てる家庭のことをいい、子どもの幸せを目的とした制度です。

- 区内には、親元で暮らすことのできない子どもが約4,000人います。その多くは児童養護施設等\*の施設で生活しており、里親の数はまだまだ少ない状況です。

\*児童養護施設…保護者がいない、虐待されているなど、生まれた家庭で生活することが困難と判断された児童が入所し、児童の成長と自立を支援する施設。

児童養護施設等や里親等のもとで生活している区の児童の状況(4年3月31日時点)



- 区では、101の家庭(4年3月31日時点)に里親の登録をいただいています。里親が地域で孤立することなく子どもを養育していけるよう、児童相談所をはじめとした、関係機関がサポートしています。



## 里親のかたち~さまざまな子どもの迎え入れ方

### 養育家庭

一定期間子どもを預かり育てる里親。赤ちゃんから中高生まで、預かる子どもの年齢は様々です。子どもがもとの家庭に戻ったり、自立する時まで、ともに暮らします。短期間のみ子どもを預かる家庭もあります。

### 専門養育家庭

専門的なケアを必要とする子どもを一定期間預かり育てる里親。一定の要件を満たし、専門の研修を受ける必要があります。

### 親族里親

両親の死亡、長期入院などにより、子どもを育てられない場合に、祖父母等の親族が里親となり、その子どもを育てます。

### 養子縁組里親

養子縁組を行い、法律上の親子となることを前提に、養子縁組が成立するまでの間、里親として子どもを育てます。養子縁組には家庭裁判所への申立てが必要です。

**ファミリーホームもあります** 養育家庭等の経験がある方が、自宅で5~6人の子どもを育てます(区内に2か所あり)。



家族で育てた野菜を頼る里子



元気よく走り回る里子と、追いかけるお姉ちゃん

「でも、いま振り返ると取り越し苦労でした。そもそも上の子(実子)が生まれる時も不安だらけだったし、思い通りにいかないことも山程あった。里子だから特別なことはないんですけど。もちろん大変なこともあります。里子の明るく、優しい性格に助けられています」と笑顔で語るふたり。

そこから感じられるのは、「幸せな家族」の雰囲気そのものでした。

「やってくる子が手に負えなかったら、子どもを傷つける結果になってしまったら」など、様々な不安が頭をよぎります。

「児童虐待のニュースを目にするたびに、ウチに来ていけば、こんな悲しいことにはならなかったのにと考えていたんです。なので『そうか、里親制度ならみんなが幸せになれるんだ!』と思いました。そのような折に児童相談所で里親を募集していることを知り、迷わず問い合わせたそうです。

しかし、いざ子どもを迎え入れる段階になると、「やってくる子が手に負えなかったら、子どもを傷つける結果になってしまったら」など、様々な不安が頭をよぎります。



## 里親 STORY

実子、里子と4人暮らしをする高林夫婦にインタビューしました。

きっかけは友人に「里親に向いてると思っよ」と言われたことだったといいます。

# の未来のためにできることを考えよう

☎児童相談支援課 ☎6304-7736 FAX6304-7786



## 10月・11月は 里親月間

### 里親になるには

#### ◆次のすべての条件を満たすことが必要です

- 区内在住
- 心身ともに健全である
- 子どもの養育についての理解や熱意、子どもに対する愛情がある
- 経済的に困窮しておらず、世帯収入額が生活保護基準を上回っている
- 家族構成に応じた適切な住環境がある
- 里親制度が社会的養護※であることを理解し、児童相談所等の関係機関と協働できる

※社会的養護…保護者のいない児童や、保護者の適切な養育を受けられない児童を社会全体で育て、支援する仕組みです。

#### ◆里親登録までのステップ

- 1 相談** フォスタリング機関※にご相談ください。里親になるための条件や手続きなどをご説明します。
  - 2 研修** 講義と児童養護施設等で実習の研修が必要です。
  - 3 申請書類の提出** 申請書類を児童相談所に提出します。
  - 4 家庭訪問等調査** 児童相談所職員等が訪問し、面談等を行います。
  - 5 審査・認定・登録** 児童福祉審議会里親部会で審議の上、認定・登録されます。
- 登録後、面会や数時間の外出、宿泊などで子どもと一緒に過ごし、家庭に迎え入れます。

#### ◆里親になりたい・もっと詳しく知りたい

フォスタリング機関※(社福)東京育成園 フォスターホームサポートセンターともがき)にご相談ください。  
〒156-0043 松原6-41-7 世田谷区児童相談所内  
☎6379-2167

世田谷の里親相談室  
SETA-OYA



詳しい情報はこちら

※フォスタリング機関…里親登録をしている家庭に対し、日々の子育ての悩みや養育の中で生じる困りごとなどを共有し、解決に向けた支援を行う機関です。



### 里親 Q&A

**Q.1**  
子どもの養育にかかる費用は支給されますか?  
子どもの年齢等に応じて、里親に対する手当や生活費、教育費等が公費で支給されます。

**Q.2**  
共働きでも里親になれますか?  
子どもの養育に支障のない範囲での共働きは問題ありません。必要に応じて保育所等の利用も可能です。

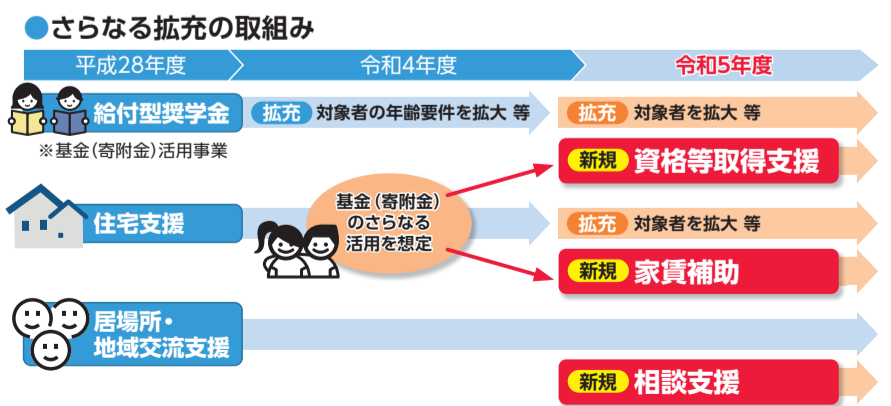
**Q.3**  
実子がいても里親になれますか?  
なれます。実の子どもに里親になることを伝え、理解を得たうえで、新しい家族を迎えることが理想です。

**Q.4**  
単身者や同性カップルでも里親になれますか?  
なれます(一定の要件あり)。例えば、単身者の場合は、20歳以上の親族など養育支援者がいることが必要です。

**Q.5**  
里親とは養子縁組のことですか?  
里親=養子縁組ではありません。里親には養子縁組を前提とする里親もありますが、子どもを一定期間預かり育てる養育家庭里親もあります。

### すべての若者が同じスタートラインに立ち、未来を切り開いていくために せたがや若者フェアスタート事業を拡充します

- 児童養護施設や里親等のもとを巣立った若者の安定した社会的自立を支援するため、区では、「給付型奨学金」「住宅支援」「居場所・地域交流支援」で構成される「せたがや若者フェアスタート事業」を平成28年4月から実施しています。
- 奨学金については、こうした若者たちの自立を社会全体で支える仕組みとして皆様から寄せられた寄附金を活用しています。
- 寄附金を最大限活用し、親族等からのサポートが望めない若者のさらなる支援を行うため、事業を拡充します。





## お知らせ

### 第4回世田谷区基本計画審議会の傍聴

日 12月8日(休)午後6時30分～8時30分  
場 区役所第1庁舎5階庁議室またはオンライン  
備 詳しくは、区のホームページをご覧ください。  
申 12月1日までに、①オンライン手続き、電話またはファクシミリ(記入例参照)で政策企画課(☎5432-2192 FAX5432-3047)へ  
先着 会場=6人、オンライン=100人程度

### 世田谷区本庁舎等整備に係る区民利用施設総合運営計画策定検討委員会の傍聴

日 ①第4回=12月5日(月)午後6時30分～8時30分  
②第5回=5年2月27日(月)午後6時30分～8時30分  
場 区役所第1庁舎5階庁議室  
備 詳しくは、区のホームページをご覧ください。  
申 11月25日までに、電話またはファクシミリ(記入例参照。①②の別も明記)で市民活動推進課(☎6304-3768 FAX6304-3597)へ 先着各回3人程度

### 世田谷清掃工場運営協議会の傍聴

日 11月17日(休)午前10時～11時  
場 世田谷清掃工場(大蔵1-1-1) 直  
備 先着10人。  
問 世田谷清掃工場 ☎3416-5355 FAX3416-5387

### 都市計画案等の公告・縦覧

以下の各案について意見書を提出することができます。

#### 1 都市計画法第17条に基づく都市計画案

地区計画の決定(祖師谷二丁目地区)、一団地の住宅施設の変更(祖師ヶ谷住宅)

#### 2 街づくり条例第14条に基づく地区街づくり計画案

地区街づくり計画の策定(祖師谷二丁目地区)

縦覧・意見書提出期間/ 11月8～22日(必着)

縦覧場所/ 都市計画課、総合支所街づくり課

意見書提出方法/ 書面(書式自由。住所、氏名、計画案の名称を明記)を郵送、ファクシミリまたは持参

提出先/ ①都市計画課(〒158-0094 玉川1-20-1 ☎6432-7148 FAX6432-7982) ②総合支所街づくり課(〒157-8501 成城6-2-1 ☎・FAX後記)

問 総合支所街づくり課 ☎3482-2594 FAX3482-1471

### ボランティアビューロー(代田・梅丘)を統合します

12月1日に代田ボランティアビューローと梅丘ボランティアビューローを統合します。統合後は、梅丘ボランティアビューローを北沢地域の活動拠点とします。担当=生活福祉課

問(社福)世田谷ボランティア協会 ☎5712-5101 FAX3410-3811

### 5年度中学校通信教育課程生徒募集

対 昭和21年3月31日以前の尋常小学校卒業及び国民学校初等科を修了したが、高等学校に入学資格がない方(おおむね88歳以上)、または都内在住・在勤の満65歳以上で、戦後の混乱の影響等により中学校で十分に学べなかった方  
選考日/ 12月3日(土)

備 募集要項、願書配布場所等詳しくは、お問い合わせください。  
担当=学務課

申 11月18日(消印)までに、願書を郵送または持参で千代田区立神田一橋中学校(〒101-0003 千代田区一ツ橋2-6-14 ☎3265-5961 FAX3265-4040)へ



## 募集

### 清掃事務所業務員(非常勤)

対 18歳以上の方  
勤務日数/ 月3～10日 日給/ 1万872円  
任用期間/ 要相談 募集期限/ 5年2月28日  
備 ①オンライン手続き可。詳しくは、区のホームページをご覧ください。  
問 清掃事務所(世田谷 ☎3425-3111 FAX3425-8381、玉川 ☎3703-2638 FAX3704-7096、砧 ☎3290-2151 FAX3290-2171)

### 新BOP指導員(非常勤)

対 次のいずれかに該当する方①保育士、教員の資格を有する②大学の学部で心理学等を専攻し卒業した③児童育成事業の従事経験がある等  
勤務日数/ 月20日  
月給/ 16万8729円～18万5451円(期末手当あり)  
任用期間/ 任用日から5年3月31日まで(再度任用あり)  
募集期限/ 11月30日  
備 ①オンライン手続き可。詳しくは、区のホームページをご覧ください。  
問 児童課 ☎5432-2583 FAX5432-3016

### 世田谷区児童虐待通告対応専門員(非常勤)

対 次のいずれかに該当する方  
①社会福祉士の資格を有する ②児童相談等の業務経験がある ③①②と同等以上の能力を有する  
勤務日数/ 月16日  
月給/ 18万3824円(期末手当あり)  
任用期間/ (ア)5年1月1日～3月31日、(イ)5年4月1日から1年間(いずれも再度任用あり)  
募集期限/ 11月24日  
備 詳しくは、区のホームページをご覧ください。  
問 児童相談所 ☎6379-0697 FAX6379-0698

### 学校包括支援員(非常勤)

対 次のいずれかに該当する方①教員、保育士等の資格を有するまたは取得見込み②学校等で子どもに関わった経験がある ※学生不可。  
勤務日数/ 年192日 月給/ 約19万円(期末手当あり)  
任用期間/ 5年4月1日から1年間(再度任用あり)  
募集期限/ 12月5日  
備 詳しくは、区のホームページをご覧ください。  
問 教育指導課 ☎5432-2706 FAX5432-3041

### 認定こども園保育員(非常勤)

対 保育士資格を有する方  
勤務日数/ 年192日  
月給/ 15万6218円(期末手当あり)  
任用期間/ 採用された月から5年3月31日まで(再度任用あり)  
募集期限/ 11月15日  
備 幼稚園・認定こども園補助員(介助)(非常勤)等の職も募集しています。詳しくは、区のホームページをご覧ください。  
問 乳幼児教育・保育支援課 ☎6453-1531 FAX6453-1534

### スクールソーシャルワーカー(非常勤)

対 社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有し、過去に教育や福祉の分野において活動実績がある方  
勤務日数/ 年192日  
月給/ 24万1920円(予定)(期末手当あり)  
任用期間/ 5年4月1日から1年間(再度任用あり)  
募集期限/ 12月1日  
備 詳しくは、実施要領(教育相談・支援課、区のホームページにあり)をご覧ください。  
問 教育相談・支援課 ☎6453-1511 FAX6453-1534

### 新BOP事務局長(非常勤)

対 次のいずれかに該当する方①小・中学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭のいずれかの経験がある②①と同等以上の経験及び識見がある③地域における青少年健全育成等の活動経験がある  
勤務日数/ 月20日  
月給/ 19万5273円(期末手当あり)  
任用期間/ 5年4月1日から1年間(再度任用あり)  
募集期限/ 11月11日まで  
備 詳しくは、区のホームページをご覧ください。  
問 生涯学習・地域学校連携課 ☎3429-4261 FAX3429-4267

### 青少年交流センター地域サポーター(登録者)

対 区内在住で、中学生～大学生世代の若者が地域で活躍できるよう一緒に活動する機会または技能を提供していただける方  
申 電話、ファクシミリまたはハガキ(記入例参照)で、池之上青少年交流センター(〒155-0032 代沢2-37-18 ☎3413-9504 FAX3419-0889)、野毛青少年交流センター(〒158-0092 野毛2-15-19 ☎3702-4587 FAX6809-8739)、希望丘青少年交流センター(〒156-0055 船橋6-25-1 3階 ☎6304-6915 FAX6304-6916)へ

### 生活支援員(あんしん事業)

内容/ 高齢や障害等により、生活に不安のある方の自宅を訪問し、福祉サービスの利用援助や公共料金の支払い等を支援

対 区内在住の方  
活動/ 週1日程度(1回1～2時間)  
時給/ 1100円 選考方法/ 書類・面接  
申 11月11日までに、電話またはファクシミリ(住所、氏名、電話番号を明記)で(社福)世田谷区社会福祉協議会成年後見センター(☎6411-3950 FAX6411-2247)へ ※申込受付後、11月17日までに申込書類を送付します。



## 年金

### 国民年金の加入・免除の手続き、年金額の試算等がオンラインでできます

①マイナポータルによる電子申請では  
国民年金加入の届出(退職後の厚生年金からの変更等)、免除・納付猶予の申請、学生納付特例の申請手続きができます(付加保険料、任意加入、産前産後の免除申請等は除く)。

②ねんきんネットでは  
年金記録の確認、将来の年金見込額の試算等ができます。

備 マイナポータルから、ねんきんネットとの連携手続きもできます。詳しくは、お問い合わせください。  
担当=国保・年金課

問 ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004(050で始まる電話からは ☎6630-2525)、世田谷年金事務所 ☎6805-6367 FAX6805-6368



## 障害のある方

### 障害者(児)実態調査を実施します

障害施策に関する区の計画である「せたがやノーマライゼーションプラン-世田谷区障害施策推進計画-」について、6年度からの次期計画の策定に向けた実態調査を実施します。障害者手帳をお持ちの方や難病の方等から無作為に5500人を抽出し、調査票を郵送しますので、回答にご協力をお願いします。

問 障害施策推進課 ☎5432-2958 FAX5432-3021



## 5年度障害者通所施設利用者の募集

**就労移行支援**／福祉作業所（世田谷、玉川）、  
 砧工房・キタミグリーンファーム、障害者就労支  
 援センターすぎっぶ、さら就労塾@ぼればれ、  
 T&E、世田谷更生館、岡本福祉作業ホーム・玉  
 堤分場、さわやかはーとあーす世田谷

**就労継続支援B型**／福祉作業所（世田谷、玉川・  
 等々力分場、烏山、白梅、用賀）、下馬福祉工房、  
 砧工房、上町工房、喜多見夢工房（本場・分室）、  
 まもりやま工房、のぞみ園、Factory藍・分場ア  
 ンシェーヌ藍、わくわく祖師谷、泉の家、世田谷  
 更生館、岡本福祉作業ホーム・玉堤分場、就労  
 支援施設ゆに分場フェリーチェ、コイノニアかみ  
 きた、さわやかはーとあーす世田谷

**生活介護**／生活実習所（九品仏・中町分場、駒  
 沢）、福祉園（奥沢、給田、桜上水、千歳台）、  
 福祉作業所（烏山、世田谷）、岡本福祉作業ホー  
 ム、すまいる梅丘、ほほえみ経堂、玉堤つどの  
 の家、東北沢つどの家、友愛デイサービスセ  
 ンター、わくわく祖師谷、泉の家、あゆみ園、  
 おおらか学園、イタル成城、にこにこみやさか、  
 コイノニアかみきた、東京リハビリテーションセ  
 ンター世田谷（通所）、三宿つくしんぼホーム

**募集人数**／いずれも若干名  
**申**11月10日までに、愛の手帳または身体障害者手  
 帳を持参し、お住まいの地域の総合支所保健福祉課  
 （世田谷 ☎5432-2865 FAX5432-3049、北沢 ☎  
 6804-8727 FAX6804-8813、玉川 ☎3702-2092  
 FAX5707-2661、砧 ☎3482-8198 FAX3482-  
 1796、烏山 ☎3326-6115 FAX3326-6154）へ  
**問**障害者地域生活課  
 ☎5432-2223 FAX5432-3021

## 子ども・若者

### 新BOP学童クラブ5年度入会児童の募集

**対**次の全てに該当する児童①保護者が日曜を除  
 き、週3日以上、午後3時以降まで、かつ週20  
 時間以上就労している等②5年4月1日現在、区  
 内在住または区立小学校1～3年生（心身の発  
 達等により個別的配慮を要する児童は6年生まで）  
**利用時間**／放課後～午後6時15分  
**利用料**／月額5000円（免除制度あり）  
**備**詳しくは、募集案内（新BOP学童クラブ、児  
 童館、児童課で配布）をご覧ください。  
**申**12月6～13日（日曜を除く）午前9時35分～  
 午後6時に、所定の申請書類（募集案内、区の  
 ホームページにあり）を就学（予定）校にある新  
 BOP学童クラブへ持参 ※国・都・私立校に就学  
 の方等は、学区の新BOP学童クラブへ。  
**問**児童課 ☎5432-2308 FAX5432-3016

### 民設民営放課後児童クラブの募集に関する事業者説明会

**日**12月14日(水)午後2時～4時  
**備**詳しくは、区のホームページをご覧ください。  
**申**11月30日までに、 オンライン手続き  
**問**児童課 ☎5432-2493 FAX5432-3016

### 池之上小学校改築工事現場見学会

**日**12月3日(土)午前10時～11時30分（小雨実施）  
**場**池之上小学校改築工事現場（代沢2-42-9）  
**対**区内在住・在学の小・中学生とその保護者  
**備**徒歩でお越しください。  
**担**当＝施設営繕第一課  
**申**11月20日までに、電話またはファクシミリ（記  
 入例参照）で せたがやコールへ 先着20組

### 受験生チャレンジ支援貸付

**内容**／学習塾等の受講料、高校や大学等の受験  
 料の無利子貸付け  
**対**収入等の要件を満たす、中学3年生・高校3  
 年生等を養育している方

**備**高校や大学等に入学された場合、免除申請を行  
 うことにより返済が免除されることがあります。電  
 話相談や郵送申請も受け付けています。土曜・夜  
 間の臨時窓口も開設しています。詳しくは、ホー  
 ムページ（[HP](https://www.setagayashakyo.or.jp/service/puratto/) <https://www.setagayashakyo.or.jp/service/puratto/>）をご覧ください。  
**担**当＝生活福祉課

**問**ぶらっとホーム世田谷分室  
 ☎6805-2787 FAX6453-2811

## 健康・衛生

### 難病の無料検診と相談

**対**パーキンソン病、筋萎縮性側索硬化症、多発  
 性硬化症等の病気やその心配のある方  
**日**12月2日(金)午後1時30分～2時30分  
**場**世田谷区医師会（保健医療福祉総合プラザ内）  
**担**当＝世田谷保健所感染症対策課  
**申**11月25日までに、電話またはファクシミリ（記  
 入例参照）で世田谷区医師会（☎6704-9111  
 FAX6701-7780）へ 先着5人

### 12月の胃がん検診(エックス線撮影法)

**対**区内在住で40歳以上の方（1年以内の受診者、  
 胃・十二指腸を切除または治療・観察中の方、  
 妊婦、心臓ペースメーカーを使用している方、  
 腸閉塞・腸ねん転になったことがある方を除く）

日程	会場
5日(月)、10日(土)、15日(木)、 16日(金)、22日(木)、24日(土) ※上記以外の月・木・金曜も実施し ています。世田谷区がん検診受付 センターにお問い合わせください。	保健センター (松原6-37-10)
22日(木)	教育会館(弦巻3-16-8)
2日(金)、8日(木)、19日(月)、23日(金)	玉川せせらぎホール
5日(月)、9日(金)、15日(木)、20日(火)	砧総合支所
1日(木)、13日(火)、21日(水)、26日(月)	烏山区民センター

検診は午前中を予定（受付時間をご案内をご確  
 認ください）。所要時間は1時間程度。

**費**1000円（自己負担金）  
**備**随時受付の大腸がん検診（便潜血検査、自己  
 負担金200円）も同時に申込可（ハガキに連記可）。  
**申**11月15日（必着）までに電話、ファクシミリ、  
 ハガキ（記入例参照。性別、生年月日、日程、  
 会場（第2希望まで）も明記）またはホームペー  
 ジで世田谷区がん検診受付センター（〒156-  
 0043 松原6-37-10 ☎6265-7573 FAX6265-  
 7559 [HP](https://www.setagaya-kenshin.com/) <https://www.setagaya-kenshin.com/>）へ 抽選各日15～20人 ※申込者全員  
 にご案内を郵送。

## 住まい・街づくり

### 公営住宅入居者・入居登録者募集

	対象住宅	対象世帯 ※（ ）内は募集戸数
①	区営住宅 抽せん方式	一般世帯(7戸)、高齢者世帯・ 心身障害者世帯(1戸)
②	区営住宅 ポイント 併用方式	高齢単身者向け(9戸)
③	都営住宅 抽せん方式	家族向け、単身者向け

**備**各住宅には申込み要件があります。詳しくは、  
 「募集のご案内」（11月1～10日に区営住宅等窓  
 口センター（用賀4-13-3 2階）、区役所庁舎案内、  
 住宅管理課、生活支援課、総合支所くみん窓口・  
 出張所・ センター、（一財）世田谷トラストまち  
 づくり（いずれも土・日曜、祝日を除く）、キャロ  
 ットタワー住民票・印鑑証明発行窓口、烏山区民  
 センター案内窓口（いずれも土・日曜、祝日も含  
 む）で配布）をご覧ください。

**申**いずれも11月16日（必着）までに、所定の申  
 込書（「募集のご案内」にあり）を郵送  
**問**①②世田谷区営住宅等窓口センター ☎6805-

6523 FAX6805-6573、③東京都住宅供給公社  
 募集センター（11月16日までは☎0570-010-  
 810、募集期間以外は☎3498-8894）、①～③  
 区住宅管理課 ☎5432-2498 FAX5432-3040（い  
 ずれも土・日曜、祝日を除く）

## 居住支援課から

### ①マンション管理講座・相談会

**内容**／①マンションの大規模修繕工事の進め方  
 ②無料相談会  
**日**11月19日(出)①午前10時～11時30分②午前  
 11時30分～正午  
**講**小野富雄（一級建築士）  
**②世田谷区マンション交流会セミナー**  
**日**11月19日(出)午後1時30分～3時30分  
**対**分譲マンション居住者、管理組合理事等  
**場**三茶しゃれなあどホール  
**申**11月15日までに、電話またはファクシミリ（記  
 入例参照）で居住支援課（☎5432-2504 FAX  
 5432-3040）へ 先着①150人②5組③250人

## 仕事・産業

### アサーティブな自己表現を知る

**対**求職中の女性の方  
**日**12月6日(火)午後2時～4時  
**場**三茶おしごとカフェまたはオンライン  
**講**山岡正子（キャリアコンサルタント）  
**申**11月4日午前9時から、予約サイト（[HP](https://reserva.be/sanchaoshigotocafe/) <https://reserva.be/sanchaoshigotocafe/>）へ  
 先着 会場=20人 オンライン=16人  
**問**三茶おしごとカフェ  
 ☎3411-6604 FAX3411-6690  
 申込みはこちら

### 11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です

労働者を一人でも雇用した事業主には、労働  
 保険（労災保険・雇用保険）への加入が義務付  
 けられています。  
 また、「事業主が労働保険に加入してくれない」  
 等の問題を抱えている労働者は、ご相談ください。  
**担**当＝工業・ものづくり・雇用促進課  
**問**労災保険＝渋谷労働基準監督署 ☎3780-  
 6507 FAX3780-6595、雇用保険＝ハローワーク  
 渋谷 ☎3476-8609 FAX3476-3833

## 催し物

### 若者環境デー 2022

**内容**／気候危機を踏まえた行動変容をテーマと  
 した高校・大学生等によるワークショップやポス  
 ター展示等  
**対**小学生とその保護者（2人1組）  
**日**12月18日(日)午前10時～午後5時（参加回  
 により異なります。全4回（各回90分）の入替制）  
**場**希望丘青少年交流センター  
**備**詳しくは、区のホームページをご覧ください。  
**申**11月30日までに、 オンライン手続き 各回  
 先着12組  
**問**環境・エネルギー施策推進課  
 ☎6432-7130 FAX6432-7981

### 世田谷区民文化祭「ダンスネットワーク公演」

**日**11月23日(祝)1部＝午後3時45分～4時30分、  
 2部＝午後7時30分～8時15分  
**場**成城ホール  
**費**大人1000円、小学生以下300円 ※当日券あり。  
**担**当＝生涯学習・地域学校連携課  
**申**電話またはメールで世田谷ダンスネットワ  
 ーク松下（☎070-6560-8835（午後のみ）  
[setagayadancenet@yahoo.co.jp](mailto:setagayadancenet@yahoo.co.jp)）へ

10面へつづく【催し物】



9面からのつづき【催し物】

## 第20回世田谷区バスケットボールフェスティバルの観戦

内容/世田谷区ミニバスケットボール大会、世田谷区中学校体育連盟オールスター戦、バスケットボールクリニック(予定)  
日 12月17日(出)午前9時～午後6時30分、18日(出)午前9時30分～午後5時  
場 総合運動場体育館▶  
問 スポーツ施設課  
☎5432-2744 FAX5432-3080

## 民家園から▶

①第2回茅葺き工事解説会「下げ葺き」  
日 11月6日(出)午前11時～正午、午後2時～3時  
備 先着各回10人。15分程度の解説を複数回実施。  
②暮らしの歳時記「民間暦・恵比須講」  
日 11月13日(出)～20日(出)午前9時30分～午後4時30分  
備 お供え物のそば作り(見学のみ)を、13日(出)午前10時～正午に次大夫堀公園民家園で開催。  
③せたがや 民家園まつり  
内容/昔の農村の習俗の実演、体験、作品紹介(販売)等  
日 11月23日(出)午前9時30分～午後3時  
備 詳しくは、区のホームページをご覧ください。  
場 ①②岡本公園民家園③次大夫堀公園民家園  
問 ①生涯学習・地域学校連携課 ☎3417-5911 FAX3417-5961、②岡本公園民家園 ☎・FAX3709-6959、③次大夫堀公園民家園 ☎・FAX3417-8492

## 世田谷トラストまちづくりから

①まちづくりデイ  
～世田谷まちづくりファンド30周年イベント▶  
日 11月20日(出)～12月3日(出)  
備 詳しくは、ホームページをご覧ください。お問い合せください。  
まちづくりデイ ホームページ▶  
②自然との共生を大切にしたい樹木中心のお庭「岡本三丁目小さな森」オープンガーデン  
日 12月8日(出)午後1時30分～3時(雨天中止)  
備 当選者に所在地を案内。  
③園芸講習会  
「冬の手入れが春のバラの楽しみを決める!」  
日 12月12日(出)午後1時30分～3時30分  
場 フラワーランド(瀬田5-30-1)  
費 500円  
④晩秋のみつ池体験教室～秋の雑木林を楽しもう  
対 小学生以上(小学生は保護者同伴)  
日 12月17日(出)午前10時～午後2時(小雨実施)  
場 成城みつ池緑地(成城4-20、22)  
案内/成城みつ池を育てる会  
申 ②～④11月22日までに、電話またはファクシミリ(記入例参照)で(一財)世田谷トラストまちづくり(☎6379-1624 FAX6379-4233)へ 抽選②③各20人④30人  
問 (一財)世田谷トラストまちづくり ☎・FAX前記

## ④ヤングケアラー・若者ケアラー支援シンポジウム

日 12月15日(出)午後1時30分～4時  
場 北沢タウンホール  
講 堀越栄子(日本女子大学名誉教授)ほか  
備 保育可(11月30日までに電話で要予約、先着6人)。  
申 12月8日までに、④オンライン手続き、電話またはファクシミリ(記入例参照)で子ども家庭課(☎5432-2406 FAX5432-3081)へ 先着200人

## 男女共同参画センターらぶらすから

①ハンドマッサージでほっとひと息④らぶらすカフェ▶  
対 女性  
日 11月4日、5年1月27日、3月3日いずれも金曜午後1時30分～3時  
講 徳永加奈子(gleam gleam代表)  
備 1人10分程度。先着各日10人。

## ②シママカフェ～グループ相談会

対 シングルマザー(その見込みの方を含む)  
日 ①12月10日(出)②5年2月11日(出)午後2時30分～4時30分  
講 認定NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむひとり親家庭相談員  
備 保育可(要予約)。  
申 開催日前月1日午前10時から、電話、ファクシミリ(記入例参照)またはホームページからメールで男女共同参画センターらぶらす(下記☎・FAX・HP)へ 先着各日10人  
場・問 男女共同参画センターらぶらす  
☎6450-8510 FAX6450-8511 HPhttp://www.laplace-setagaya.net/

## 第21回世田谷子育てメッセMonthly

対 乳幼児のいる家庭の親子、プレママ、プレパパ等  
日 11月10日(出)～12月9日(出)  
備 イベントにより一部有料。詳しくは、ポータルサイト(HPhttps://setagaya-kosodate-messe.net/)または区のホームページをご覧ください。  
問 子ども家庭課 ☎5432-2569 FAX5432-3081

## ④障害者青年学級(いずみ学級)でボランティア体験しませんか

内容/秋のスポーツ大会で競技を行う学級生(知的障害のある方)のサポート等  
対 高校生以上で、ボランティア活動に興味のある方  
日 11月13日(出)午後1時～3時  
場 世田谷中学校  
申 11月9日までに、④オンライン手続きまたは電話で生涯学習・地域学校連携課(☎3429-4259 FAX3429-4267)へ

## 区制90周年 せたがや学生ボランティアフォーラム

内容/基調講演や大学生による活動発表、パネルディスカッション  
日 12月17日(出)午後2時～4時30分  
場 成城ホール  
講 渡辺剛(昭和女子大学教授)  
担当=市民活動推進課  
申 11月30日までに、電話またはファクシミリ(記入例参照)で☎せたがやコールへ 先着230人

## 世田谷区障害者施設アート展、アトリエ・アウトス展

日 11月8日(出)～13日(出)午前10時～午後5時(8日は午後1時から、13日は午後4時まで)  
場 世田谷美術館区民ギャラリー▶  
問 障害者地域生活課  
☎5432-2425 FAX5432-3021



▲昨年の様子

## 中央図書館プラネタリウム

①プラネタリウム一般投影(11月)▶  
日 毎週土・日曜(20日除く)、祝日(3・23日)

内容	時間
①ちびっこタイム(幼児から小学校低学年向け) 11月6日まで=[11月8日の月食を見よう]、11月12日から=[火星を見つけよう]	午前11時～11時50分
②「新たな船出～未知への旅立ち」	午後1時30分～2時30分、19日を除く午後3時30分～4時30分

## ②星空CDコンサート「明日に架ける橋～サイモン&ガーファンクル特集」▶

日 ①11月12日(出)午後6時30分～7時30分②11月19日(出)午後3時30分～4時30分  
③大人のための星空散歩「火星接近」▶  
対 高校生以上  
日 11月26日(出)午後6時30分～7時30分  
④天体観望会「火星・すばる」  
日 12月16日(出)午後6時～7時30分

備 補聴支援システム(磁気誘導ループ)を設置。観覧料等詳しくは、区のホームページをご覧ください。①～③は当日午前9時から観覧券販売。②①と④は小学生以下保護者同伴。  
申 ④は11月28日(必着)までに、往復ハガキ(記入例参照。4人まで連記可。開催日と幼児、小中学生、大人の別、同伴の保護者名も明記)で中央図書館プラネタリウム(〒154-0016 弦巻3-16-8 ☎3429-2356 FAX3429-7436)へ 先着①②各回70人③70人 抽選④40人  
場・問 プラネタリウム ☎・FAX3429-0780

## 司法書士による高齢者・障がい者のための成年後見相談会

内容/成年後見、相続、遺言、消費者被害等に関する相談  
対 区内在住の方  
日 12月3日(出)午前10時～午後4時  
場 三茶しゃれなあどホール  
申 電話またはファクシミリ(記入例参照)で(社福)世田谷区社会福祉協議会成年後見センター(☎6411-3950 FAX6411-2247)へ 先着24人

## 講座・講習

### 第2回子育て援助活動入門講座「手あそび」

対 区内での子育て援助活動に関心のある方  
日 12月16日(出)午前9時30分～11時  
場 三茶しゃれなあどホール  
講 元区立保育園長  
備 子ども(小学生以下)との参加も可。  
申 電話で世田谷区ファミリーサポートセンター(☎5429-1200 FAX5429-1202)へ 先着20人

### もの忘れチェック講演会～認知症の気づきとチェック

対 区内在住の方とそのご家族  
日 12月9日(出)午後2時～4時  
場 上北沢区民センター  
講 古田伸夫(浴風会病院医師)  
担当=介護予防・地域支援課  
申 12月7日までに、電話またはファクシミリ(記入例参照)で☎せたがやコールへ 先着30人

### 気軽に食品ロスを減らそう～無駄なく使えて体によい「おせち」の紹介

日 12月15日(出)午前10時～正午  
場 消費生活センター  
講 田代由紀子(料理研究家)  
担当=消費生活課  
申 11月20日までに、電話またはファクシミリ(記入例参照)で☎せたがやコールへ 抽選20人

### ④世田谷区地域猫活動セミナー(オンライン)

対 飼い主のいない猫でお困りの方、地域での活動をしたい方・活動事例について知りたい方  
日 11月26日(出)午後1時30分～4時  
講 田矢麻弓(チームSLP代表)ほか  
備 事前登録が必要です。詳しくは、区のホームページをご覧ください。  
申 11月20日までに、④オンライン手続き 先着100人  
問 世田谷保健所生活保健課  
☎5432-2908 FAX5432-3054

### 4年度第3回世田谷区生涯大学公開文化講演会

テーマ／生涯現役、働き続けて80歳～偶然、経済学にであった!

日 11月19日(土)午後1時30分～3時

場 三茶しゃれなあどホール

講 篠塚英子 (お茶の水女子大学名誉教授)

備 手話通訳あり。詳しくは、区のホームページをご覧ください。

申 11月14日までに、オンライン手続き、電話またはファクシミリ (記入例参照) でせたがやコールへ 先着100人

問 市民大学・生涯大学事務局

☎3412-3071 FAX3412-3075

### ひきこもりに悩む家族を対象とした家族セミナー

テーマ／若者たちの声をきく～私が一歩踏み出すまでの道のり

対 区内在住の方

日 11月19日(土)午前10時30分～午後0時30分

場 STKハイツ4階 (太子堂4-3-1)

講 メルクマールせたがやを利用していた若者

申 11月18日午後5時までに、電話またはファクシミリ (記入例参照) でメルクマールせたがや (☎3414-7867 FAX6453-4750) へ 先着20人

### せたがや福祉区民学会第14回大会

テーマ／「学びあい 広げよう せたがや福祉の輪～心でつなぐ 未来につなぐ～」

内容／基調講演、ワークショップ、区内で行う福祉活動に関する研究、実践報告の発表

日 12月3日(土)正午～午後5時30分

場 駒澤大学駒沢キャンパス種月館 (3号館) (駒沢1-23-1) ▶

講 川上富雄 (駒澤大学文学部社会学科社会福祉学専攻教授)

費 500円 (資料代)

備 詳しくは、ホームページ (HP <https://www.setagaya-jinzai.jp/society/>) をご覧いただくか、お問い合わせください。

setagaya-jinzai.jp/society/) をご覧いただくか、お問い合わせください。

問 世田谷区福祉人材育成・研修センター

☎6379-4280 FAX6379-4281

### 発達障害に関するスキルアップ講座「U-SQUARE」

対 発達障害またはその疑いのある方とご家族

日 12月3日、5年1月14日、2月4日いずれも土曜 家族向け=午前10時30分～正午、本人向け=午後2時～3時30分

場 上用賀アートホール

講 加藤進昌 ((公財) 神経研究所理事長)、森本一正 (発達障害者就労支援施設ゆに施設長)、ぶらっとホーム世田谷職員ほか

備 一部講座は、動画配信を予定しています。詳しくは、ホームページ (HP <https://ryo-iku.jp/>) をご覧ください。

担当=障害保健福祉課

申 11月22日までに、電話またはファクシミリ (記入例参照) でせたがやコールへ 先着各回30人

### 清掃・リサイクル部事業課から

①自然素材でミニリース作り

日 12月1日(木)午後1時30分～3時

場 エコプラザ用賀

講 NPO法人えこひろば

費 1000円 (材料費)

②着物の着付け

～タンズに眠ったままの着物を活かそう

対 区内在住・在勤・在学の女性

日 12月16日(金)午後1時～3時

場 リサイクル千歳台

### 区の世界と人口 (令和4年10月1日現在)

( )内は前月との増減

	世帯数	49万2429世帯 (158増 ▲)	内訳：日本人人口	89万4083人 (463減 ▼)	内訳：外国人人口	2万2798人 (274増 ▲)
住民登録 (住民基本台帳)	人口	91万6881人 (189減 ▼)				
	男性	43万4074人 (25増 ▲)		42万2343人 (111減 ▼)		1万1731人 (136増 ▲)
	女性	48万2807人 (214減 ▼)		47万1740人 (352減 ▼)		1万1067人 (138増 ▲)

### 区民の

## ひろば

区の事業ではありません。参加申込みや問合せ等は各団体の連絡先へ。

### 催し物

(♣は区の後援事業)

◆2022年秋の憲法学習会「9条の危機～今こそ奮い立ちよう」(講師 伊藤千尋さん)

11/2(火)18時半～21時 梅丘パークホール (生かそう憲法!今こそ9条を!世田谷の会&渋谷共同法律事務所 ☎3418-3341上田)

♣障害のある人・閉じこもりがちな高齢者が楽しく健康づくり「スポーツ教室」(ボッチャ・卓球・プール) 11/4～3/24の金曜 (全10回) いずれも13～14時半 子育てステーション梅丘 1回500円 電話またはメールで (一社) 輝水会・手塚 (☎090-6516-5437 ✉riha-kisuikai@movie.ocn.ne.jp)

♣お酒を飲むと人に迷惑をかける本人及び家族がお酒の話をし合う会①世田谷断酒例会②懇談会③五心会 (初回のみ要連絡)

①11/6(日)14～16時=経堂地区会館②11/2・16日いずれも水曜18時半～20時半=用賀地区会館③11/23(祝)18時半～20時半=太子堂区民センター 各100円 (NPO法人東京断酒新生活会世田谷断酒会 ☎3439-8873山田)

◆高尾山～地図にない道の登山教室(ハイキング) 11/6(日)・11(金)10時にJR高尾駅北口集合 1回2000円 (交通費別) 要申込 (森の遊歩隊 ☎090-4123-4923ささじま)

◆頭の体操 初級英会話 (年齢に関係なく学習しよう) 11/7(月)13時半～14時半、11/11(金)11～12時 三軒茶屋区民集会所 千円 要申込 (セブンニッツ ☎080-4118-4509小林)

◆クリスマスの①リース②スワッグ③いけ花講習会

①11/9(火) ①15～17時 ②17時半～19時半 ②11/16(水) ③12時50分～14時半 ④17時半～19時半 ①②11/20(日) ⑤15～17時 ③11/17(木) ⑥15～17時 ⑦17時50分～19時半 ①②③④⑦経堂地区会館別館⑤上北沢地区会館⑥経堂地区会館 ①②4500円③3500円 電話またはFAXでヒロセフラワーサークル・廣瀬 (☎090-8057-5744 FAX3429-3436)

♣園芸講座「菜園の年間計画、香味野菜(ルッコラ、ミョウガ、パクチー他)」 11/9(火)13～14時半 リサイクル千歳台 500円 電話またはメールでNPO法人えこひろば・あべ (☎080-5025-2281 ✉ecohiroba@b05.itscom.net)

◆やさしいラウンドダンスやフォークダンスを楽しむ会 (中高年層向け、全曲説明付き) ①11/12②11/19③11/26いずれも土曜10～12時 ①中里地区会館②③三軒茶屋区民集会所 1回400円 電話またはメールでサークルゆう・高野 (☎3324-5650 ✉yotakaotm@gmail.com)

♣もっと語ろう不登校part272 11/12(土)14時から NPO僕んち (代田4-32) またはZoom会議 300円 電話またはメールでもっと語ろう不登校・タカハシ (☎090-3905-8124 ✉fsbttoru@yahoo.co.jp)

◆介護の親の終活①どうやって探すの老人ホーム②世田谷区の老人ホームの最新状況 11/15(火)・16(水)・18(金)・19(土)①10時半～12時②13～14時半 フレックス三軒茶屋2階 (上馬2-25) 要申込 (有料老人ホーム情報館 ☎6805-2145八木橋)

### 掲載対象

区内在住者を主な構成員とする団体の、区内で活動しているもの(営利目的、宗教・政治活動に係るものは掲載不可。同一団体・同一人からの申込みによる掲載は6か月に1度(区の後援事業を除く・要問合せ)。掲載料は無料。掲載した内容は区のホームページにも掲載)。期日の定めがある催し物・同窓会等の申込みは掲載希望号の発行日の1か月前(土・日曜、祝日の場合は翌開庁日)必着。

※掲載の申込方法等詳しくは、区のホームページをご覧ください。※区公共施設利用案内システム「けやきネット」で予約する施設を会場として「催し物」欄を利用する場合、提出いただいた申込内容について、当該利用施設を管理する所管課に提供することにご同意ください。 ☎広報広聴課 ☎5432-2009 ☎5432-3001

♣ゴルフ明解スキルアップ講座 (成人)

11/15からの毎週①火曜②木曜③金曜いずれも9時半～10時50分または11～12時20分 ①井山ゴルフ練習場 (大蔵6-7) ②③千歳ゴルフセンター (千歳台1-32) 全5回 (週1回) 1万3500円 11/12までにハガキまたはFAX (第2希望の日時も明記) でゴルフ共育研究会講習会世田谷事務局・秋元 (代沢4-13-5音海方 ☎090-2446-0092 FAX3412-3749) 抽選各回6人

◆献血活動 (16～69歳対象)

11/17(木)10～12時半、14～16時 玉川税務署 (玉川2-1) 電話またはホームページから (公社) 玉川法人会・中村 (☎3707-8668 HP <https://www.tamagawa.or.jp/>)

♣だれでもサッカー

11/17・12/15いずれも木曜11～14時 J&Sフィールド (給田1-1) (世田谷サッカー協会 ☎070-5454-2773 ✉info@setagayaku-fa.com)

◆100年出会いと会話で楽しみ生きた証を! (滑舌・笑い・健康)

11/18・12/16いずれも金曜10～12時 二子玉川地区会館 1回千円 要申込 (いきいき・コミュニケーションクラブ ☎090-5829-1337奥田)

◆草月流華道教室体験～生け花で癒しと安らぎを 11/20(日)・12/3(土)いずれも14～15時 オンライン 1回3千円 (花代別) 電話またはメールでせたがや文化教室 (☎3328-1148 ✉rkoki@jcom.home.ne.jp)

◆楽しく踊ろう 社交ダンス

11/25(金)9時45分～11時15分 経堂南地区

備 持ち物等詳しくは、ホームページ (HP 下記URL) をご覧ください。

申 ①は11月17日 (必着) までに、②は11月30日 (必着) までに往復ハガキ (記入例参照) またはホームページから①エコプラザ用賀 (〒158-0097 用賀4-7-1 ☎3708-4081 FAX3708-4082 HP <https://ecoccle-setagaya.jp/>)、②リサイクル千歳台 (〒157-0071 千歳台1-1-5 ☎5490-1020 FAX5490-3267 HP 前記URL) へ 抽選①15人②10人

### 見えにくくなった方の相談会

対 区内在住で、緑内障、黄斑変性、糖尿病網膜症、網膜色素変性、白内障等の疾患で見えにくくなった方とご家族、支援者

日 12月1日(休)午前10時～正午

場 保健医療福祉総合プラザ

講 窪田美幸 (保健センター嘱託医)

申 11月25日までに、電話またはファクシミリ (記入例参照) で保健センター専門相談課 (☎6265-7546 FAX6265-7549) へ 先着20人

### 土と農の交流園講座 ～フレッシュクリスマスリース作り

日 12月3日(土)午後1時～3時

場 東京農業大学グリーンアカデミー (桜丘3-9-31)

講 大出英子 (東京農業大学グリーンアカデミー講師) 費 3000円

担当=市民活動推進課

申 11月9日 (消印) までに、ハガキ (記入例参照) で東京農業大学グリーンアカデミー (〒156-0054 桜丘3-9-31 ☎5477-2561 FAX5477-2647) へ 抽選20人 ※申込みはハガキのみ。

### 会員募集

◆若林スポーツ会(健康体操)

月3回火曜11～12時半 主にひだまり友遊会館 月:千円(☎090-1119-0426嶋)



## 新型コロナワクチン接種に関するお知らせ

～現時点で新型コロナワクチン接種事業は5年3月31日までです。冬の流行を迎える前に接種をおすすめします。

10月24日時点の情報で作成しています。  
この記事の内容について、詳しくは区のホームページ  
またはワクチンコールでご確認ください。

### 12歳以上【オミクロン株対応ワクチン接種】接種間隔が5か月から3か月へ短縮されました

#### ●オミクロン株対応ワクチンの接種時期(3～5回目接種)

変更後(現在)	変更前
前回(2～4回目)接種から <b>3か月以上経過後</b>	前回(2～4回目)接種から <b>5か月以上経過後</b> ※

- 区の集団接種会場では、オミクロン株対応ワクチンのファイザー社BA.4-5対応型及びモデルナ社BA.1対応型を、区内の医療機関での個別接種ではファイザー社BA.4-5対応型を使用しています。
- BA.1対応型またはBA.4-5対応型のいずれかで、1人1回接種を受けられます。

※接種券に同封しているチラシ等には接種間隔が5か月以上と書かれていますが、3か月以上経過後から接種を受けることができます。

【例】前回の2～4回目接種が8月1日の方は、11月1日以降にオミクロン株対応ワクチンの接種を受けられます。

前回の接種日から3か月以上経過後に接種できます。

前回の接種		接種可能時期
4年7月以前	➔	10月
8月	➔	11月
9月	➔	12月

### 1・2回目の接種を受けていない12歳以上の方は、年内の1・2回目接種をご検討ください

- 1・2回目接種(12歳以上)に使用している従来型ワクチンは、年内で国からの供給が終了する予定です。
- オミクロン株対応ワクチンは、従来型ワクチンを2回受けていないと接種できません。新型コロナワクチン接種事業終了(5年3月31日)までにオミクロン株対応ワクチンの接種を希望する方は、年内に1・2回目接種を受けてください。
- 都の大規模接種会場では、1・2回目接種を毎日実施しています。区では、月1回接種の機会を設けています。

在宅療養中で、  
1・2回目の接種がお済みでない方へ

かかりつけの訪問医による接種が受けられない方は、ワクチンコール(下記参照)へお問い合わせください。

### 乳幼児(生後6か月～4歳)へのワクチン接種が始まります

#### ●実施概要

使用ワクチン	乳幼児用ファイザー社ワクチン(生後6か月～4歳用) ※従来株に対応したワクチンです。
接種方法	<b>3回の接種が必要です。</b> ※1回目と2回目の間は <b>3週間</b> 、2回目と3回目の間は <b>8週間</b> の間隔を空けてください。
接種場所	<b>区内医療機関のみ</b> (集団接種会場では実施していません)。 実施する医療機関は、区のホームページまたはワクチンコールでご確認ください。
接種券	11月下旬にお届けします。 ●11月下旬より前に接種券を受け取りたい方は、区のホームページから接種券の発行申請ができます。

### 障害児(5～11歳)の3回目接種専用会場を開設します

使用ワクチン	ファイザー社ワクチン(5～11歳用) ※従来株に対応したワクチンです。
日時	11月13日(日)午後2時～5時
接種場所	保健医療福祉総合プラザ(うめとびあ内)

### 今後の接種券送付スケジュール

- 3～5回目用接種券(5歳以上)すでに、オミクロン株対応ワクチンの接種を受けた方へは、次回の接種券は送付しません。

接種券の種類	対象者	前回の接種を受けた日	到着開始日
5回目用接種券	12歳以上	9月1～30日	11月14日(月)
4回目用接種券	12歳以上	9月1～30日	11月2日(水)
3回目用接種券	5歳以上※	9月1～30日	11月7日(月)

※5歳から11歳の方の3回目接種時期は、2回目接種を受けた日から5か月以上経過後となりますので、届いた接種券は接種を受けるまで大切に保管してください。

#### 予約・問合せ先

電話 世田谷区新型コロナワクチンコール(ワクチンコール)

☎0120-136-652 月～金曜午前8時30分～午後8時、土・日曜、祝日午前8時30分～午後5時30分

※聴覚に障害のある方を対象に、ファクシミリ(☎03-5687-2020)でも受付をしています。

※接種券の発送直後は、電話がつながりにくい場合があります。

インターネット

最新の情報は、区のホームページをご覧ください。

インターネットでの予約もこちらから▶



## 自転車は車両です～歩道を通行する際はルールを守りましょう

自転車は道路交通法上、車両に位置づけられます。歩道を通行する際のルールをご存じですか。

#### 自転車が歩道を通行できる場合

- ① 歩道に「自転車の歩道通行可」の道路標識がある場合
- ② 運転者が13歳未満もしくは70歳以上、または身体が不自由な方の場合(①③④にかかわらず通行可)
- ③ 連続した路上駐車や道路工事により車道の通行が困難な場合
- ④ 車道の交通量が多く、車と接触事故を起こす危険がある場合

#### 自転車で歩道を通行する際のルール

- ① 徐行しなければならない 11月21日訂正。
- ② 歩道の車道側を通行しなければならない
- ③ 歩行者の通行を妨げず、必要に応じ一時停止をしなければならない
  - 歩道は歩行者優先です。自転車は歩行者に配慮し、「危ない」と感じさせないように、徐行運転をお願いします。
  - 歩道で歩行者に対してベルを鳴らしてはいけません。
  - 親子で歩道を通行する際は、1列になって徐行をお願いします。
  - 車道では左側通行を守りましょう。歩道では右側通行もできますが、十分注意して通行してください。

問交通安全自転車課 ☎6432-7966 FAX6432-7996

